

埼玉県福祉政策課 非常勤職員募集要項

埼玉県では、次のとおり非常勤職員を募集します。

1 職務内容

- (1) 虐待通報ダイヤル[※]の電話対応（通報者から状況の聞き取り）及び関係機関（県担当課・市町村等の行政機関）への転送業務。
- (2) 相談内容等に関するデータ入力、電子メール操作及び文書管理等。
- (3) 埼玉県虐待禁止条例（虐待通報ダイヤル含む）に関する広報事務補助。
- (4) 地域福祉業務等に関する事務補助。

※虐待通報ダイヤル

平成30年10月に新規に開設する児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待に対応する総合通報ダイヤル。通報者から状況を聞き取り、その内容によって、県担当課や各市町村の担当窓口や児童相談所等につなぐ。

2 応募資格

- (1) 年齢・性別は問いません。
- (2) パソコン操作（Word・Excel・電子メール等）が可能であること。
- (3) 電話、窓口対応の経験や相談業務に関係する経歴、福祉関係の資格（社会福祉士等）がありましたら履歴書に記載してください。

3 募集人数

1名

4 勤務条件

(1) 任用期間

平成30年9月1日から平成31年3月31日まで

(2) 勤務日数・勤務時間

週5日以内29時間（ただし休憩時間を除く。）

勤務時間（例）	
・月～木	午前 9時～午後4時
・金	午前10時～午後4時

勤務日、勤務時間の割振りについては応相談。

休暇は年次有給休暇10日、その他県の規程による。

(3) 報酬

月額 187,000円

(4) 交通費

別途支給（県の規程による。）

(5) 社会保険

社会保険、雇用保険あり

(6) 勤務地

埼玉県福祉部福祉政策課内

5 応募について

(1) 応募は、7月13日（金曜日）（必着）までに下記担当あてに、市販の履歴書に写真を貼り、必要事項を記入の上御提出ください。

(2) 提出は、郵送・持参どちらでも結構ですが、郵送の場合、簡易書留など確実に届く方法で送付してください。

6 選考方法

第一次審査：提出書類による選考を行います。

第一次審査を通過した方に第二次審査（面接）を受けていただきます。

第二次審査は、埼玉県庁付近の会場で平成30年7月下旬に予定しております。書類選考の結果、面接試験の日時及び場所については、応募者全員の方に通知いたします。なお、応募書類の返却はしておりません。

7 応募・問い合わせ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県庁 福祉政策課 政策企画担当

電話 048-830-3391

（浦和駅西口から徒歩10分、本庁舎1階南東の角）